

中小企業研究奨励賞雑感

古川 浩一
 (東京工業大学)
 (名誉教授)



商工総合研究所は、今年で設立30周年を迎えるとのこと。これまでの歴史に貢献された関係者の皆様に心からの敬意を表します。本誌の巻頭言では、識者の方々による中小企業に関する卓見が披露されてきましたが、本号は30周年記念号とのことで、本研究所が事業のひとつとして育ててきた中小企業研究奨励賞（現在、筆者が審査委員長を務めている）についての雑感を記し、本研究所のさらなる発展につなげたいと思います。

中小企業研究奨励賞と私

中小企業研究奨励賞は、日本の中小企業研究の発展・深化に大きな貢献をしてきたといえる。日本の代表的な中小企業の研究者の多くは、この賞を受賞しているし、この賞の受賞を励みに中小企業研究をさらに発展させた著者も多い。加えて、この賞では受賞作を出版した出版社が表彰される。これは中小企業研究という市場性に乏しい文献の出版にも目配りするもので、中小企業専門のシンクタンクならではの制度である。筆者がこの賞を受賞した出版社を訪れたとき、社長室に出版賞の盾が飾られていた。聞いてみると、出版社にはうれしい制度で、受賞は誇らしく、社長室に飾って励みにしているとのことであった。

中小企業研究奨励賞の審査は3段階で行われる。第1次審査では、応募作の出版時期が応募条件に合っているかなどの形式的なチェックが行われる。著作の内容に関わる審査は第2次審査からで、経済部門と経営部門に分かれて、各部門の専門委員が評価し、最終審査の対象となる候補作を経済部門、経営部門から各5点を選ぶ。第3次審査では、各部門の候補作を審査委員が審査をして本賞、準賞を決め、特に優れている著作は特賞とする。

筆者は、商工総合研究所が商工中金からこの賞を引き継いだとき以来、経営部門の専門委員、次に経営部門の審査委員として審査に携わり、現在は、この賞の審査委員長として審査に当たっている。商工総合研究所の設立30周年という節目を迎え、審査に加わって個人的に感じたことを述べておこう。以下は、あくまで経営部門についての筆者の個人的な感想で、審査の内容に立ち入るものではなく、審査に当たる他の専門委員や審査委員の感想でもない。

応募作にみる論文形式の変化

30年を振り返ってみて感じることのひとつは、とくに最近、大学院終了後間もない若い研究者の得た研究成果をまとめた著書の応募が増加していることである。中小企業研究は、いわゆる「文系」の研究分野に属している。筆者が、最初に経営部門の専門委員としての任に当たるようになったときを思い出してみると、経営部門の応募作の多くは、それぞれの著者がそれぞ

れに考えた形式で書かれていた。それに対し、最近、『科学論文の書き方』といった表題の本が薦めている「序論（課題の提示や問題の設定）→関連する文献のサーベイ→モデルあるいは仮説の提示→分析とその結果→結論」と進む形式で書かれた応募作が増えてきている。この形式は、以前から「理系」の科学論文では定型とされるものであった。つまり、最近の中小企業研究奨励賞の応募作には、「理系」分野の論文形式と思われてきた形式で書かれた著作の割合が増加しているのである。

この変化の理由のひとつとして、大学院博士後期課程の修了者に博士号を与える大学が多くなったことがある。筆者が中小企業研究奨励賞に関わるようになった当時、おそらく、わが国で文系の博士後期課程修了者に博士号を与える大学院はないかあってもまれで、博士号は、長年の研究を積み上げて大成した大家に与えられていた。しかし、それでは博士課程に進学する魅力に乏しい。そのため、所定の単位を取得し、論文を提出できれば博士号を取得できる理系分野のシステムを参考に、文系の分野でも、学会誌などの学術誌が査読制度を取り入れ、査読済み論文の本数なども参考に、提出された論文を審査して博士号を与える大学院が増えてきた。査読される論文は標準的な科学論文の形式で書かれ、博士論文もそのスタイルのことが多い。

このことが、中小企業の研究論文にも、科学論文の定型に沿うものが増え、中小企業研究奨励賞への応募作もその形式が増えた理由とみられる。

ただし、中小企業研究の対象になる中小企業は、きわめて多様で、経済や時代の変化が最も敏感に表れる存在である。そのような研究対象には、上に示した標準的な形式の論文だけでなく、様々な立場、角度から中小企業に接してきた長年の経験や体験を、論理的に整理した著作も大切である。

筆者は、“科学的”とされる書き方の著作と著者の直観や経験・体験が生かされた著作、それらが合わさった著作が併存し、互いに刺激し合って中小企業研究が進化するとみている。中小企業研究奨励賞は、まさしくその場を提供してきたというのが筆者の感想である。

多様化する中小企業研究の方法

最近の応募作にみられる変化のひとつは、統計ソフトを使った分析が増加していることである。中小企業の研究では、中小企業についての統計と分析はきわめて重要で、国や地方自治体、様々な調査機関が公表する統計、さらに研究者が独自に収集する統計は研究には欠かすことができない。貴重な統計や資料を統計ソフトによって分析し、解析することは重要である。間違いなく、記述統計と統計的推測とによる分析が、中小企業研究を深化させてきている。統計を用いた分析の客観的な結果は、学会誌や各種研究誌が取り入れる査読制度に馴染みやすく、統計的分析はさらに多くなるであろう。

しかし、設定したモデルの妥当性を統計的に検証するために、分析対象に対する観察よりも、モデル化・計量化と統計分析が優先されてしまうことも起こり得る。多様で時々刻々に変化する中小企業を研究する場合、中小企業の総体やその部分を切り取ってモデル化し、計量的・統計的分析を行うことは重要であるが、それには入念な観察、あるいは十分な経験や体験をもとにした考察が基になる。その上で導かれるモデル化や統計分析は、中小企業研究に新たな知見をもたらす、研究の質をより高めるであろう。

多様で時々刻々に変化する中小企業を対象とする研究は、多様な研究アプローチ、多様な手法によって、多様な成果が提供されることが望まれる。その成果を問う場としての中小企業研究奨励賞の果たす役割は一層大きくなるであろう。